

災害廃棄物処理にかかる各担当の行動スケジュール（例）

◆災害廃棄物処理_タイムライン

- ・風水害では、倒壊よりも床上・床下浸水家屋が多く、自宅待機住民が多くなると考えられる
- ・廃棄物組成は水分を含んで重量がある畳や家具等の片付けごみが多く、建物解体は比較的少ない
- ・発生直後から災害廃棄物対応が中心となると想定されるため、仮置場や分別・搬入ルール等の迅速な広報が重要

発災後の時系列			発災前 (予見時)	～6時間	～24時間	2～3日	～1週間	～2週間	～1ヶ月	～3ヶ月	～6ヶ月	～1年	～2年程度
状況	水害・土砂災害		気象警報・注意報 公共交通機関の 運行休止 避難勧告・指示	救助活動			ガソリン・燃料の不足 道路や空き地等にごみが多量に出 される 道路上・一次仮置場の臭気・害虫 の発生 ボランティアによるごみ出し支援 仮置場での渋滞発生	仮置場の不足 仮置場での臭気・害虫発生 ボランティアによるごみ出し支援	仮置場での火災発生リスク 仮置場からの払い出し ボランティアによるごみ出し支援	建物解体に伴う廃棄物の増加	生活圏近傍の廃棄物を 仮置場へ移動完了 仮設住宅への入居開 始・避難所の閉鎖 公費解体のピーク 二次仮置場での本格処 理	本格処理 全ての廃棄物 を仮置場へ移 動完了	処理の収束・ 完了
				浸水・冠水の発生 大量の土砂や流木の発生、道路寸 断	浸水・冠水が解消した地域から片 付けが始まる 道路や空き地等にごみが多量に出 される 道路啓開に際して除去した物が発 生	広範囲で浸水が解消し片付けが本 格化 道路や空き地等にごみが多量に出 される 家庭ごみの収集開始 事務委託の検討開始							
【環境部】 災害対応プロ ジェクトチーム		体制・方針 策定	庁内体制の整備	職員の参集 災害廃棄物処理体制の構築		県への事務委託の検討開始	体制の見直し（土木職の確保）	処理方針・目標の設定	体制の強化・応援人員の要請 公費解体に関する方針の検 討・決定				
		予算・契約				仮設トイレ設置・し尿収集・ごみ 収集に係る民間関係団体との契約	一次仮置場運用・管理業務委託の 見直し	臭気・害虫対策委託	二次仮置場設計・積算 二次仮置場業務委託の公募	二次仮置場の設置・運営業務の委 託選考 国庫補助関係報告書作成 家電リサイクル業務委託 家電等のフロン回収業務委託		災害査定 (12月締め)	災害査定
		協力・支援 調整			周辺自治体・県へ災害廃棄物収集 支援要請 業者等と協議開始	業者等へ一次仮置場運用・管理業 務の協力要請 二次仮置場の検討開始	兵庫県産業資源循環協会等と処理 方法、施設・設備・県外業者の活 用について調整 災害ボランティアセンターへの安 全・分別・運搬先等の説明・調整		二次仮置場必要面積・場所の調整				
		計画、発生 量推計			実行計画策定（処理方針）の 検討開始	発生量の推計 仮置場必要面積の推計		処理フローの作成	実行計画の策定・公表			処理の実績に 基づく発生量 見直し・実行 計画改定	記録整理
		情報収集	連絡体制の整備	一廃処理施設被害状況等の把握	県と連絡・他市町村の被害状 況の把握	県と災害廃棄物発生状況（推 計量等の共有） 腐敗性・危険・有害廃棄物の状況 把握・県と共有	問合せ内容等を集約し庁内で共 有・対応の改善	国庫補助関係情報収集 損壊家屋公費解体の情報収集					
【環境部】 廃棄物処理チー ム	がれき等処理 （収集・運 搬）班	収集運搬	連絡体制の整備	収集運搬業者の被災状況の把 握 協力・応援要請	直営、収集業者、支援者と収 集箇所及びルートの調整	仮置場や処理施設への運搬開始							
		避難所ごみ 対応	避難所情報の収 集、避難者への分 別等の広報			避難所ごみの収集開始			通常のごみ収集体制復旧	仮設住宅のごみ収集・ 処理開始			
	仮置場におけ る分別・搬入 指導、リサイ クル推進班	仮置場	候補地の選定 庁内関係部局との 調整 広報の準備	候補地の確保・開設に向けた 準備 災害廃棄物の分別・収集方 法、仮置場搬入に関する広報	一次仮置場の運用開始（分別徹底・生活環境保全・安全確保） 不足分の仮置場の選定	仮置場搬入車両渋滞への対応 臭気・害虫発生調査、対策	（仮置場不足の場合には順次設 置） 収集運搬車両や一次仮置場での廃 棄物の飛散・流出の確認 仮置場可燃物の温度・CO濃度の管 理	柱角材、金属くず、コンク リートがらの搬出・再資源化	解体廃棄物の搬入増加・搬出促進 一次仮置場の順次閉鎖・返還	解体廃棄物の搬入増 加・搬出促進	一次仮置場の 閉鎖・返還		
	仮設トイレ （手配・収集 等）班	し尿対応	連絡体制の整備	尾上処理工場及びし尿収集業者 の被災状況の把握 仮設トイレの調達・設置 し尿収集業者へ協力要請	直営、し尿収集業者、支援者 と収集箇所・ルートの打合せ し尿の緊急収集の開始	仮設トイレのし尿の収集開始 収集支援自治体との打合せ	仮設トイレの追加調達・設置		仮設トイレの返却・廃棄	仮設住宅の浄化槽汚泥 収集・処理開始			
	中間処理班	中間処理	連絡体制の整備	エコクリーンピアはりまの被災 状況の把握		危険・有害廃棄物等の情報収集	処理困難物の処理ルート確保	処理先（産廃処理業者、専門業者 等）の検討・確保	優先的に処理する廃棄物の広域処 理の実施			災害廃棄物処 理の完了	
	最終処分班	最終処分						大阪湾フェニックス等最終処分場 の受入れ調整・協議					
広報 （【広報・情報部】等との連携含む）				問合せ窓口の設置	分別・収集の広報 仮置場設置・搬入の広報		問合せ内容等を集約し庁内で共 有・対応の改善 追加する仮置場周辺住民へ説明	新たに設置した仮置場に関する広 報				処理進捗状況の公表、視察受入	
						環境モニタリング実施計画の策定							